2019年10月20日

中原キリスト教会

　　　　　　　　　　　　　　　**「殺してはならない」**

聖書箇所：出エジプト記20:13

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

　本日の聖書箇所は「十戒」の内の第六戒です。いつもの聖書のお話とは異なり、問題提起みたいな話になってしまいますが、たまにはこんなのも良いだろう、と考えお許しください。

この個所は、新改訳では「殺してはならない」と訳されています。口語訳では「あなたは殺してはならない」となっており、文語訳でも「汝、殺すなかれ」で二人称の「あなたは」、「汝」という言葉が付加されています。礼拝で朗誦する「十戒」の短縮形は口語訳ですから、この「あなたは」が最初にある方で、言いなれているだろう、と思います。ヘブル語をそのまま読みますと、「lo tirtsa:ha」の2語です。「lo:」は否定詞の「not」ですから、実質的に意味のある単語は「tirtsa:ha」の一語です。これは「ra:tsaha」という「殺す」という意味の動詞の未完了形二人称男性単数の変化形です。この語形変化の中に、二人称男性単数「あなたは」が含まれているのです。英語のように「you」という独立した単語はありません。このため「あなたは」がある訳と、ない訳が生まれたものと思います。

もう一点、「未完了形」と言いました。命令形ではないのです。ヘブル語にももちろん命令形はありますが、否定の命令の場合は「否定詞＋未完了形」が一般的に使用され、「否定詞＋命令形」は使われません。「未完了形」というのは、「完了形」に対し、「未完了形」と言われているもので、まだ過去のものになっていない事象、ということです。英語で言う「現在完了」部分のみならず「未来形」も意味します。これに否定詞がつくと、否定命令即ち禁止を意味することになるのです。英語訳でこの節は「You shall not murder」ですが、「未完了形」は「shall not」です。通常「---べきではない」と訳される表現です。従って、ヘブル語原文を未完了形的に訳せば「あなたは殺すべきでない」、「あなたが殺すことなどありえない」、「あなたが殺すことは絶対ない」というようなことになります。神様が「あなたが殺すことなどありえない」とおっしゃられた、ということです。それが、禁止の意味なのです。申し上げたいことは、神様が、「人間を、殺すことはありえないような者」とした、ということです。人間に単に第三者的に命令しているのではなく、「殺すことなどありえない」というような状態にイスラエルを置いた、ということです。神様は、この言葉によって殺すことはありえないイスラエルを創造した、という言い方もできるでしょう。十戒は「十の言葉」と、出エジプト記で言われていますが、創世記にあるように「言葉」による創造行為の一つです。それはイスラエルを形成し、守り、育てるための「秩序」を与えた恵みの言葉なのです。これを守るということは、神の祝福の内にあることです。

十戒は律法の中心的なものであり、イスラエル人が守るべき戒めですが、キリスト教にとっても道徳の中心と理解され、これを守ることが人間の基本的義務とされてきました。十戒はパウロのいう「良心」から出てくるものと考えられています。この十戒の理解には信仰に関する基本的な問題が横たわっており、年来の議論が絶えません。その一つは、時代的意味と普遍的意味の問題です。聖書解釈における出発点は、この文章が成立した時点ではどのような意味であったか、という時代的制約をもった意味と、その後、就中、現代の我々にとっていかなる意味を持っているか、という普遍性をもった解釈との関係です。時代的意味の理解だけで終わるのであれば、聖書は考古学資料に過ぎないものになります。しかし、文字で表現された意味が古来、現在、未来において一定の普遍的意味を持ち続けている、ということをあまり強調すると、聖書が読まれたそれぞれの時代に異なる解釈をされてきたことが無視されることになります。たとえば、堕胎は神の律法に反することであり、堕胎禁止は普遍の真理である、と主張することです。実際は両極端を採用できません。時代的意味の理解から出発し、時間、空間の広がりの中で意味がどのように変化し、拡大されて行ったか、を理解し、そして、今現在の我々にはいかなる意味を持っているかを理解し、主張する、ということになります。もちろん、言葉の解釈には限界があり、まるでその趣旨を否定するような解釈は解釈に値しません。安倍政権の9条解釈がその代表例です。

もう一つの問題は個人的な倫理に関することと社会規範というべき社会倫理の問題との関係です。個人倫理のことを道徳と言う時もあります。道徳教育などと言う時には社会倫理も道徳に含めているようです。新約聖書におけるイエス様の十戒引用は山上の説教などにありますが、十戒を個人的倫理の点からこれを深め、心の在り様の問題として十戒を見ているようにみられます。このような理解を前提にすると、十戒の社会倫理としての側面をどう解釈するか、という問題を考える上では新約聖書は意味がなく、旧約聖書から直接、現代に於ける適用を行う、ということになってしまいます。例えば、この第六戒「殺してはならない」について言えば、この言葉は戦争とは無関係なものであるから、戦争の可否については旧約聖書の別の箇所から解釈していく必要がある、ということになります。ユダヤ教の主流派はこの考えから、正義の戦争を肯定しています。キリスト教の中にも、このような考え方はあります。むしろ、キリスト教の中でもこの正しい戦争を肯定する「正戦論」が主流でした。新約聖書における、イエス様の暴力全面否定の御言葉は、社会倫理を考える上での考慮点としないのです。しかし、これは、根本的にキリスト教の信仰告白に反します。個人倫理と社会倫理とは緊張関係を孕みつつも、個人倫理として述べられた十戒理解がキリスト者の倫理であり、その証人としてのキリスト者の働きが社会倫理とされていくことを「希望」として掲げるのがあるべき姿であろう、と考えます。主観的な願望ではなくて個人倫理が社会倫理となるように努力するように命令されている、と信ずることです。個人倫理が社会倫理となって行く過程が「伝道」である、ということも出来るでしょう。イスラエルの信仰は個人倫理と社会倫理が分離していない信仰です。イスラエル共同体としての信仰だからです。それが人類の歴史の中で分離し、希望としての神の国ではそれが再び統合される、ということです。

では、この第六戒の時代的解釈に入ります。出エジプトの出来事はエジプト新王国の二つ目の王朝、第19王朝のラムセスII世の時代と推測されています。BC1250年頃です。そして出エジプト記が文書とされたのは南王国でヤハウェ信仰を復権したことで有名なヨシヤ王の時代ではないか、と言われています。BC622年頃の話です。すると、600年くらい伝承の時代があったことになります。この間に、表現が変化した可能性もありますし、意味する内容も変遷して言ったであろうことが想像されます。しかし、この第六戒については、たった二語という極めて短い表現ですし、文意そのものは単純明快ですから、当初の表現が維持され、聖書に記された「殺してはならない」になったものと理解して良い、と考えられます。十戒は申命記にもありますが、この第六戒については完全に同じです。問題はこの「殺す」と言う意味で使用されている言葉です。殺す、という意味で旧約聖書に登場する言葉を使用頻度が多い順に言いますと、「mu:t」、「na:ka:」、「ha:rag」、そしてここで使われている「ra:tsaha」です。それぞれ、847回、499回、167回、47回です。要するに、この第六戒で使用されている「ra:tsaha」が使用頻度が最も低い、ということです。ということは、この「ra:tsaha」は限定的な目的に使用される言葉ではないか、ということです。

民数記35:30節に「もしだれかが人を殺したなら、証人の証言によってその殺人者を、殺さなければならない。しかし、ただひとりの証人の証人だけでは、死刑にするには十分でない。」とありますが、「もしだれかが人を殺したなら」の「殺した」は「na:ka:」であり、「殺人者」と、その直後の「殺さなければならない」は第六戒の「ra:tsaha」です。最後の「死刑にするには」は「mu:t」の不定詞です。「ha:rag」以外の三種類の「殺す」が使われています。その他、「ra:tsaha」の使用例を見ると顕著な特徴があります。「逃れの町」との関連でこの言葉が使用されているのがほとんどだ、ということです。「逃れの町」とはイスラエル人が誤って同胞を殺してしまった時、報復に依る死を逃れるために用意された町です。カナンの地がイスラエルの部族に割り当てられた時、この町が決められました。この誤ってイスラエルの同胞を殺してしまった、と言う時の「殺す」が第六戒で使用されている「ra:tsaha」です。他の用例をみると、誤って殺した時だけに使用される言葉ではありませんが、イスラエルの同胞を殺す時に使用される言葉であるに違いありません。また宗教的意味が強い言葉です。

すると、逆に、次のような「殺す」はここで使われている「ra:tsaha」ではない、という事です。まず戦争です。これはイスラエル民族が他の民族を殺すことですので、「ra:tsaha」には当たりません。そもそも旧約聖書では戦争については「人を殺す」ことである、ということに重きを置いて理解されておりません。むしろ、戦争に勝つことは、イスラエル信仰共同体の勝利のしるし、と理解されているようです。ヨシュア記においては他民族を殺すことを「聖絶」と称し、主なる神への奉げ物として扱われています。「ra:tsaha」には該当しない二つ目は刑罰としての死即ち死刑です。死刑は旧約聖書では「石打の刑」として執行されることになっていますが、これは共同体の法である律法違反に於いて、その人間を、共同体から放逐する手段の一つです。主なる神の意志の実行として死を与えるのですから律法違反にはならないことは当然です。三つ目は動植物、就中動物を殺す、ことは「ra:tsaha」には含まれません。聖書は動植物も人間同様神より命を戴いたものとして扱うべきものとしていますが、人間は特別な生き物とされています。その根拠は人は神に似せられて造られた、という創世記の記事にあります。創世記1:26-27に「神は仰せられた。「さあ人を造ろう。われわれのかたちとして、われわれに似せて。彼らが、海の魚、空の鳥、家畜、地のすべてのもの、地をはうすべてのものを支配するように。」/神は人をご自身のかたちとして創造された。神のかたちとして彼を創造し、男と女とに彼らを創造された。」とあります。人間は植物を食物にすることが赦されています。また動物も一部を除き食物にできます。この「形」、「似姿」と言う言葉はラテン語では、「imago」、「similitudo」であり、ローマ・カソリックは人間を「imago Dei」即ち「神のイメージ」として特別な存在としてきました。それを殺すことは一般の動物を殺すこととは次元を異にする話なのです。

以上から、第六戒は戦争による死を含まない、死刑に依る死は含まない、動物を殺すことは含まない、と「殺してはならない」の範囲を限定して終わりという事であれば、我々、現代に於ける人間にとっての第六戒の意味はほとんどなくなります。私たちキリスト者を新しきイスラエルとしてキリスト者相互の間にだけ有効な「神の言葉」である、としてもその意味は大幅に限定されます。西欧中世世界ではそのような意味合いが強く、イスラム教徒や異教徒にはこの第六戒は適用されない、とされていました。この結果十字軍が正当化され、異端とされた人々を殺害することも公然と認められていたのです。中世キリスト教会での「破門」はそのような意味を持って居ました。「死刑」と同じ意味です。イエス様の第六戒関連の御言葉は個人倫理に関することのみ、とし、第六戒の社会倫理としての意味は新しきイスラエル即ちキリスト教教会に限定したため、このようなことになったのです。例えば、中世キリスト教教会及び、ルター、カルヴァン、ツヴィングリのような宗教改革者はこの第六戒を「戦争禁止」との関連では採り上げて居ません。信仰を守るための戦争はOKとしていたのです。ツヴィングリは戦争に参加し戦死しています。

歴史的解釈としてはこのような限定的解釈は正しいのですが、イスラエルの罪の深まりとその広がりの中で「殺してはならない」の意味がより深く、また適用範囲を拡大せざるを得なくなっていった、と理解すべきです。キリスト教の成立後も人間の罪の現実はより深まることはあっても、神の国に近づいてきた、というようなことでは全くありません。我々新しきイスラエルの生きる現実は罪の表れがより露骨に、大規模になって来た、というのが事実です。この点は戦争において顕著です。戦争は科学の発展によりその悲惨さを大きく拡大しました。もう、神が戦われる戦争、という意味での聖なる戦争、即ち「聖戦」や、限定的な懲罰的な意味での正しい戦争、即ち「正戦」の認められる余地はなくなってきています。核兵器の誕生はこの問題を限界的罪の極致にまで到達させました。「殺してはならない」の戒めは異教徒かどうかとか、懲罰の範囲なら認められる、などと言っておられなくなっています。また戦争は大変な自然破壊であり、自然界におけるすべての命に対する重大な犯罪です。神様の創造した世界を破壊する、という甚大な罪です。このような危機的状況では「殺してはならない」の適用を回避することこそ大いなる罪だと思われます。罪の深まりが、十戒の普遍的適用の必要性を生んでいるということです。

ではイエス様はこの第六戒を個人の内面の問題だけに限定する意味で語られているでしょうか。マタイ5:21-22でイエス様は「昔の人々に、『人を殺してはならない。人を殺す者はさばきを受けなければならない』と言われたのを、あなたがたは聞いています。/しかし、わたしはあなたがたに言います。兄弟に向かって腹を立てる者は、だれでもさばきを受けなければなりません。兄弟に向かって『能なし』と言うような者は、最高議会に引き渡されます。また、『ばか者』と言うような者は燃えるゲヘナに投げ込まれます。」とおっしゃられています。「殺してはならない」を「兄弟に対し怒ること」に拡張しています。そして5:44では「しかし、わたしはあなたがたに言います。自分の敵を愛し、迫害する者のために祈りなさい。」とまでおっしゃられています。イエス様は人を殺す原因である人を憎む、とか他人と敵対関係となることにまで深めて理解されている、という事です。他方、イエス様の御言葉を見ると個人的信仰の問題と、共同体の規範との差異を認めていらっしゃいません。個人的な信仰として正しいことはそれが共同体の規範となるべきだ、というのは当然のこととされているのです。イスラエルの伝統的信仰はその二つは表裏一体のものなのです。イエス様もそれを前提にされている、ということだと思います。そうすると、イエス様は「殺してはならない」という言葉を、“他の人の人格を否定するようなことは許されません。むしろ、敵とされているような人々を愛するようにしなさい”ということを意味しています。「殺さない・不殺」の教えは「愛敵」の教えに尽きる、という事ができます。この「愛敵」こそ、キリスト教における「agape:」なる愛の神髄です。これは個人倫理の問題に限定されるはずはありません。

しかし、近代以降科学技術の発展を媒介とし、戦争による殺人規模の拡大、宗教的差異を越えた人権思想の広がり、人間に依る自然環境の破壊の進行等々によって、この「殺してはならない」の言葉の持つ意味の広がりが重大性を持ってきました。いまや、第六戒における「殺してはならない」にはこれが含まれない、本来の意味はかくかくだ、といって限定的にしか十戒をとらえることは許されなくなってきました。人間の罪の深さと広がりが十戒の意味を本来的範囲にとどまることを許さなくしている、いるのです。思いつくままに「殺してはならない」に関連している現代的イッシュ―を挙げてみますと、それぞれ深刻なテーマです。戦争と平和の問題、核戦争の脅威と抑止力という正当化、ドローン利用による無人戦争、死刑廃止の問題、尊属殺人罪のこと、自殺や自死の問題、自己犠牲としての死、神風特攻隊や自爆テロのこと、所謂「姥捨て山」の問題、障害者殺人の話、幼児虐待の問題、安楽死の問題、堕胎や産児制限のこと、人工授精や遺伝子操作の問題、医療保険制度の限界、奴隷制や児童労働のこと、強制労働や過重労働の問題、DVや「駆け込み寺」の問題、同性愛やLGBTに関するキリスト教の見方、動物愛護のこと、捕鯨禁止の問題、イルカ保護活動、自然環境破壊と文明の問題、草食主義に対する考え方、コーシェルやハラールのような食事規定、など等です。これらのそれぞれの問題について、聖書の箇所が挙げられて、大激論が年来続けられています。この第六戒に係る説教例を見ますと、いろいろなテーマがそれぞれの説教者の関心によって取り上げられているように思います。私はやはり「戦争と平和」の問題が第六戒との関連では最も重要と思いますが、本日は自殺について考えてみたいと思います。

私はクリスチャンになる前は“人間は自己の選択で生まれてきたのではないから、その代わり自殺の自由が認められなければ人間の自由は不完全なものになる。従って、自殺の権利は不可侵の権利として認められなければならない”と考えておりました。キリスト者としての洗礼を受けた後、キリスト教への理解も漸次深まってきましたが、キリスト教では“命は神様のものであり人間が勝手にどうこうしてよいものではない。神の意志に属するものだ。従って、自殺は自ら、命を断つことだから神の領域を犯す重大な罪である”と教えられている、いうことを知りました。旧約聖書では自殺を良いとも悪いとも言っていません。外典第二マカバイ書14:42にはエルサレムの長老ラジスがBC2cのシリヤ支配下のエルサレムでこれに抵抗した時、「自ら剣の上に身を投げ」た、のに対し、「彼は、罪深いやからの手にかかり、高貴な生まれにふさわしくない仕打ちを受けるよりは、むしろ潔い死を選ぼうとしたのである。」として称揚しています。またAD70年のユダヤ人のローマ帝政への反乱に於いて、マサダの砦で集団自殺した例もあります。新約聖書では主イエスを裏切ったユダがマタイ27:4で「私は罪を犯した」と言い、27:5で「彼は銀貨を神殿に投げ込んで立ち去った。そして、外に出て行って、首をつった。」としてイスカリオテのユダが罪を悔いて自殺した、と書かれています。この自殺を福音記者は“当然のことである”かのように記しています。罪の上塗りとはしておりません。これらから、聖書は自殺につきこれは「罪である」と断じてはいません。当然のことながら本来の十戒・第六戒における「殺してはならない」には自殺は含まれていません。

自殺を罪としたのは、むしろ、新約以降のキリスト教会です。問題はこのような拡張解釈が第六戒の本来の趣旨に適ったものかどうかということです。ローマ・カソリック教会は自殺を大罪として戒めてきました。救いに与ることは決してできない、というのです。日本でも戦国時代のクリスチャンであった細川ガラシャが自害を拒否し、家来に介錯してもらったのは有名です。ポーランドの司祭コルベ神父はアウシュビッツ収容所の中で“妻子のために死ぬわけにはいかない”という牢に居た軍曹の代わりになることを申し出て餓死刑となり、生き残ったためフェノール注射で殺害された、という話があります。これは事実上自殺です。しかし、カソリック教会は彼を聖人としました。これは、カソリック教会も自殺に関する教理を改める契機となった出来事と言われています。考えてみれば、ユダヤ人社会にあって自らを「神の子」と認めることは自殺行為であり、ユダヤ人の教理からすれば死刑に値することは確実です。その意味ではイエス様の十字架は自殺であった、と言えなくもありません。従って、キリスト者にとって「自殺は大罪であり、救いの道はない」という単純なことでは済まされない、ことは明らかです。

他方で、人間には一般の動物同様自己保存本能が与えられていることは事実です。自分に危険が迫って来た時、とっさに自分を守ろうとします。性来備えられている本能と言えます。更に人間の場合、神の形に造られた被造物ですから、その「imago Dei」を自分で勝手に処分して良いということではないことも明白です。自己犠牲に依る実質的な自殺はどうなのでしょう。コルベ神父のケースは代表的です。神様の目から見てコルベ神父と死を免れた軍曹ではどちらが生き残るべきだったか、という問いを立ててもだれも答えられないでしょう。社会的にどちらが有意義な人かなどと、いうような見方も限界状況に於けるいのちの問題を前にして問える質問ではありません。タイタニック号の事件のように所謂「女子供」を先に逃れさせるのは、子供を産む女性と未来がある子供を優先する、という種族保存の考え方が基本にある、と思いますが、これが個別事情の中で常に最優先にすべきことでありそれが神の摂理である、ということも言えないだろう、と思います。正直なところ、このような自殺なら神の御旨に反しない、救いの道が閉ざされることはない、ということを定義は出来ないと思います。しかし、主が「然り」とおっしゃられるであろうと考えられる自殺乃至は事実上の自殺でなければならない、ということは基本でしょう。

何らの意味も持たない自殺というのもあります。ある大学の哲学の先生が、自分はあるところまで生きれば十分だと考え、それまでに為すべきこと為し、死んでも周りの人に迷惑が及ばないようにして、大学の先生を退職する日に縊死した、ということがあり、それまでの思索の日記が本になっています。その自殺の直前まで明るく振舞っており、周りはとても自殺するとは思ってもみなかったそうです。この方は哲学においても実存主義に対する造詣の深い方でしたので自己決定という自らの決断の要素に大きな価値を見出していたようです。人間の命は神の最大、最高の被造物とする聖書的な考え方からはでてこないか生き方です。私がクリスチャンになる前にもっていた考え方に近いような気がします。人間的には魅力を感ずる生き方であることは確かです。老い、というのは一面、皆に迷惑をかけ、社会的には役に立たない生命になる、ということでもありますから、そのようになるのを拒否し、自らがしっかりしているうちに、生きることを一段落させる、という訳です。クリスチャンにとっての問題は、このような自殺の道を選んだ場合、主イエスの名に依る救いの道は取り上げられるのか、ということです。おそらくそうでしょう。キリスト者ではない人の場合は、死後救済のチャンスがあるという前提では、救いの道の可能性はあるのではないか、と思いますが、既に救いの道に入れられているキリスト者の場合は“神が、いのちを取り上げるまで生きよ”と言われているのに、これを断つわけですから、救いの道を閉ざされるのはやむを得ないような気がします。

こと、こと左様に、「自殺」の問題一つ捕えても単純には行きません。しかし、この様な自殺だけは「悪魔のささやき」として非難さるべきと言うべきものがあります。「国家」の名における実質的な自殺の強要です。近代国家は近世以降、強制装置を独占し、国民に特定のイデオロギーを強制できる力を獲得しました。日本の場合、神風特攻隊とか回天とかいうのは自殺の強要です。これを国家は美化し日本民族の精華のための犠牲と正当化したのです。そもそも近代国家は明らかに自らを偶像にし、国民を自発的にこれに従うものとしようとしています。これらの犠牲者は偶像礼拝に組み込まれた人々です。十戒・第一戒違反です。しかし、彼らの死は無駄であったと考えるべきではなく、我々にそのような社会にならないようにする責任を呼び起こす契機とさせてくれている、と理解すべきです。聖書には神様が悲惨な状態を示し、イスラエルの民に、この様な道を歩むな、と警告する場面がよくあります。戦争否定の新たな人類へのメッセージとして与えられた日本国憲法はこのような犠牲者を想起しつつ、守り発展させるべし、として我々に与えられたものです。こちらから、それは要りませんとすることこそ、これ等犠牲者の死を無駄にするものです。社会倫理としては実質的な自殺強要、自殺顕彰をする政治家の欺瞞だけはけしからん、と思います。自分は死ぬわけではないですから、こんなの欺瞞です。

ではこれに対し、支配的な権力に対する抵抗手段としての自殺はどうでしょうか。ベトナム戦争に対し抗議の焼身自殺をはかったクウェーカ―教徒の夫人がいました。アリス・ハーズというドイツ系アメリカ人です。チベットに於いて中国政府の支配に対し、焼身自殺をする僧侶が居ます。クメール・ルージュの暴力的支配に抗議の焼身自殺をした僧侶が居ました。イスラムにおいて自爆テロを行う婦人たちが多数います。ちなみにこの婦人たちは、息子も、夫も戦争で死に、自分のなせることは、あとはアッラーのために命を捨てることによって天国への切符を手にでき、夫や子供と天国で再会を信じ自爆テロを行っているのですから、一個の人間としてはそうやすやすと非難できるものではありません。これらの自殺はキリスト教ではどのように見るのでしょうか。私は心情的にはぐらぐらするのですが、やはり、救いの道を遠ざける行為ではないか、と考えざるをえません。しかし、国家を偶像とし、これへの崇拝を意味する自殺とは区別されるべきであろう、と思います。クリスチャンの場合とクリスチャン以外の場合では少々異なった見方をする必要があるだろう、と思いますが、クリスチャンの場合はやはり、ぎりぎりまで生きて抵抗運動を続けるべきだったのではないか、と言わねばなりません。クウェーカ―教徒は絶対平和主義者で有名なキリスト教のグループです。アリス・ハーズ女史の手記が出版されていますが、それを見る限り焼身自殺をする必然性は感じられません。外からみると突然の出来事のように感じられますが本人は熟慮の上でのことであろう、と思います。当時は南ベトナムで仏僧が何人も焼身自殺をしていたので、それに倣ったことでしょう。これはアメリカにおけるベトナム戦争反対の運動に大きな力になったと思います。しかし、キリスト者としてはそれなら良し、という訳にはいきません。生きて反対運動を継続するのと、焼身自殺をするのを比較して、どうして後者を選んだのか、体力的に運動は続けられなくなっていたので、焼身自殺が神の御旨であると信じて行ったことなのかはわかりません。信仰的結論である、と信じたいところです。

その他、切腹という武士道の作法はどうか、とか、自ら死に場としての山に入る「姥捨て山」の風習はどう考えるべきか、とか安楽死もある意味の自殺ですが、それはキリスト教ではどう見るか、最近日本で大問題になっている子供の自殺の事など「自殺」だけを見ても沢山のテーマがあります。とても私の手におえるような事柄ではありませんが、主の御旨がどこにあるか、を謙虚に求めていく姿勢だけは貫きたい、と思います。祈ります。

（ご在天の父なる御神様、今日のひと時を感謝いたします。今日は「殺してはならない」という十戒・第六戒め、よりスタートしていろいろな問題を考える機会となりました。もちろん簡単に解答が出ない問題ばかりです。私たちがすべきことは唯一、祈りのなかで御心のどこにあるかを見出そうと努めることだけです。私たちが救いの道に入れられた時のことを思い出させてください。主イエス・キリストにすべてをゆだね神との平和の道を歩ませてください。またキリスト者としての証の生活の一部として、社会への奉仕にも目を向けさせてください。この時を感謝して主イエスの聖名により祈ります。アーメン）